

ことばをより豊かにする教材・教具の開発と指導法の探究

— 劇づくりを通じた表現力育成への取り組み —

障害児教育

1 研究主題について

人間らしさ、人間存在の特徴のひとつとして——「ことば」を使って生活する——ことが言われている。人間が成長していく過程に即応し（その程度の違いは多少あるものの）「ことば」も、初歩的な段階（喃語、きわめて具体的な名付）から、やがては「ことば」を使って抽象的な思考活動を行うまでに高まってくる。

このように、人間の発達に合わせて、「ことば」はさまざまな様相を示し、各発達段階での活動を支えている。その中で、一貫していることは生活を合理的に、快適に豊かにし、ひいてはたくましさや育てていく媒介物として、人間らしさを支える基本的なものであるということである。つまり、「ことば」は人間のもつ諸機能のなかの中核的なものであり、「ことば」をもつことによって人間の世界は著しく広がりや深まりをもつことができるといえる。

「ことば」の機能面を具体的にとらえてみると次のようになりそう。

- ① 人と人との意思の伝達の手段である。
- ② 科学的にものごとを思考し、理解し、推理、創造する道具である。
- ③ ものごとを判断したり、行動を規制して社会生活に適応する道具である。
- ④ 経験の量を増し、生活をより豊かにする手段である。

このような機能をもつ「ことば」は生得的なものではなく、また自然に獲得されるものでもない。学習によってのみ身につけていくものである。ここに指導の可能性があると見えよう。

生活の中で「ことば」の占めるウエイトははかりしれないほど大きく、ことばをしゃべれなかった子が、たとえ一語文、二語文であろうとしゃべれるようになれば、彼の生活は飛躍的に拡大し、体験量の豊富さが生活処理への自信につながっていくことは容易に想像される。人間として生活をしていくうえで、こうした力を身につけていくことは必要不可欠であるといえることができるが、それゆえに私たちはひとりひとりの能力に応じてそれにこたえてやらなくてはならない。

こうした考えを基本において、ひとりひとりの子どもの「ことば」を豊かにしようと、標題のような研究主題を設定した。今年度は劇づくりの活動にスポットをあて、子どもたちの表現意欲にもとづいた表現力の育成についての研究を継続してきた。

2 子どもと表現活動

本学級では「生活力のある子ども」の育成をめざし、ことばや行動で自己を十分に表現し、主体的に行動する力を育てる指導についての研究を継続してきた。自分の意思を表現する手段のひとつに話しことばがあるが、それに付随して重要な役割を担うものとして身ぶり、表情などの身体動作がある。こうした動作を伴う表現には遊びの要素が多く含まれているため、子どもの活動意欲を高めるためのひとつの要因となっている。

ことばの発達段階、興味・関心等の異なるひとりひとりの子どもに共通して言えることは、身体動作を伴う歌や踊りなどの表現活動を大変喜ぶことである。表現意欲を持たぬ子どもは誰ひとりとしていない。喜んで取り組める表現活動を指導者側が数多く用意してやることが、子どもの表現意欲を高め、ひいては生活の中で生きてはたらく表現力を培うことにつながると考える。

3 劇づくりの学習の目的と仮説

本学級の児童は自分の気持ちや体験を表現し、伝達したいという意欲をもっているが、それがさまざまな要因で実現されにくいことも多い。それは、その子の個人的な条件であったり、その子をとりまく周囲の環境であったりする。私たちは、ひとりひとりの児童や周囲の環境にはたらきかけることにより、児童の表現意欲を高め、表現力を育てる必要がある。

「表現」と「理解」とは表裏の関係にあるとも言われる。表現にはことば、絵、動作などいろいろな方法があるが、身体を通しての表現は児童の認識をも深める作用をもっている。学習したことを実際に動作化してみることでそこでの理解が深まったという例は多い。また、表現のさまざまな方法は、私たちが児童の理解の状態を知る手がかりとしても重要な意味をもつ。

劇づくりは、国語（話を理解する、セリフを言うなど）、音楽（歌をうたう、身体表現をするなど）、図画工作（小道具などを作る）などを総合的に組織できる学習であり、目的意識をもたせながら継続して各教科のねらいにせまることができ、しかも集団の中で自分の役割りや仕事を意識して行動する力を養うことができる。

こうしたことをふまえ、この劇づくりの学習では以下の基本的仮説を設定した。ただし、実際の学級別の指導では児童の実態に合わせたより具体的な仮説に変更し、指導にあたった。

基本的仮説Ⅰ

演技発表という大きな目標を設定することで、児童は劇づくりの学習に意欲的に取り組み続けられるであろう。

基本的仮説Ⅱ

身ぶりや踊りなどの身体動作を伴う表現活動を学習に取り入れることで、言語による意思の伝達が比較的困難な児童も意欲的に学習に取り組み続けることができ、表現活動が豊かになるであろう。

基本的仮説Ⅲ

物語の理解（登場人物やあら筋等の理解）の段階で動作化を取り入れることにより、そこでの理解が促進され、劇中の場面や情景に応じた表現ができるようになるであろう。

基本的仮説Ⅳ

自分の役割りや流れを考えながら演技活動に取り組みさせることで、友だちとのかかわりが深まり、協調性が養われるであろう。

4 劇づくりの位置づけ

本学級では以下の年間計画に基づいて総合学習（生活単元学習）を実施しており、この中に劇づくりの学習を位置づけている。12月の「クリスマス会」と3月の「学芸会」がこの学習にあたる。

月	学習名	予定時数	区分	月	学習名	予定時数	区分
4	おむかえ会	7	B	11	宿泊学習(3)	1泊+4	D・E
	春の遠足	1日+2	C		野菜のとりいれ	3	F
5	バス会社見学	1日+2	C	12	みかんがり	1日+3	C・F
	畑のしごと	3	F		市内めぐり	6	C
6	広島城	1日+2	C	1	クリスマス会	35	A・B
	宿泊学習(1)	1泊+4	D・E		新年おたのしみ会	3	A・B
7	公園へ行こう	5	C	2	もちつき	3	A・E
	たなばた	5	A・F		節分	3	A・E
9	お月見	7	A・E	3	スキーをしよう	1日+3	A・C
	宿泊学習(2)	1泊+4	D・E		学芸会	15	A・B
10	秋の遠足	1日+2	C	3	ひなまつり	5	A・E
	まつりをしよう	12	A・E・F		おわかれ遠足	1日+2	C
					おわかれ会	4	B・E

区分について

- A…季節的行事
- B…集会（おたのしみ会）
- C…校外学習
- D…宿泊学習
- E…調理実習
- F…労作・製作

5 「おはなし」の学習と表現活動

本学級では一日の始まりを子どもたちに知らせるとともに、集団活動をくり返し経験させていくことの必要性から週三回、第1校時に三クラス合同（低学年組、中学年組、高学年組）の学習を設定している。この中で毎週火曜日に「おはなし」と称して短い物語の視聴、創作と表現あそびを中心とした学習活動を継続している。絵本、紙芝居、スライドなどの視聴覚教材を用いて、児童が親しみやすい内容のものをできるだけたくさん知らせ、児童が自ら表現することができるようにすることをねらいとしてきた（写真）。



6 劇づくりの内容と計画

劇づくりとひと口に言っても、発表を大きな目標においた劇づくり、自然や生活を素材とした劇あそび、教科単元学習の中での物語教材の劇化活動などさまざまなものが考えられる。

ここでは、発表をひとつのねらいとした劇づくりについてその内容と計画を述べ、あとで劇づくりの実際を紹介する。劇づくりの指導内容と計画の構造図を右下に示している。

7 劇づくりの構造

(1) 「クリスマス会」と「学芸会」

本学級児童は毎年12月のクリスマス会と、3月の学芸会（本校全体で取り組む学習発表会）という二つの大きな総合学習の行事の中で劇を演技発表している。クリスマス会では各クラスごとに劇を演技発表し、学芸会では三クラスの児童全員が力を合わせてひとつの劇を発表する。原則としてクリスマス会で発表した題材を学芸会につなげている。

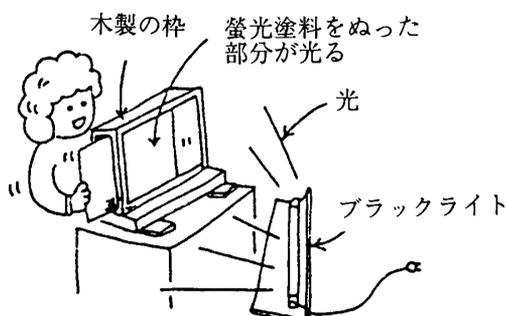
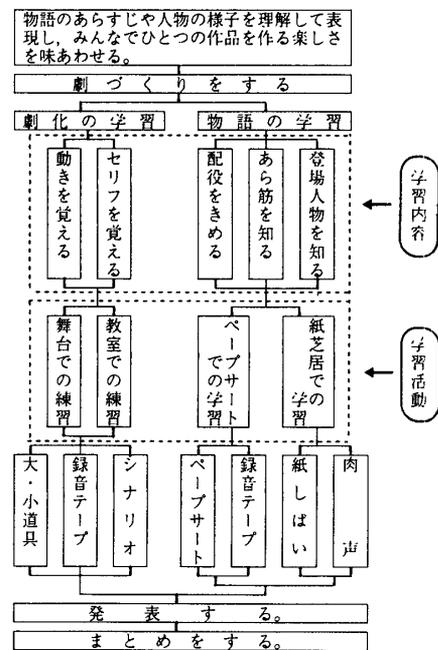
(2) 児童の実態に合った題材えらび

次の三つの観点を基本にして劇の題材を選択してきた。児童の実態によりクラスごとの観点を設定する場合もある。

- ① 児童全員がそれぞれの段階に応じて理解しやすく、かつ興味・関心のもてる題材であること。
- ② 児童全員がなんらかの配役につける題材であること。
- ③ なるべく観る側も内容を知っている題材であること。

(3) 「物語の学習」について

題材が決まれば、その原作に基づいて物語のあら筋などを学習していくが、これを「物語の学習」と称している。ここでは物語の内容を理解することがねらいとなり、絵本、紙芝居（下図は蛍光塗料を使用した例）、ペープサート（写真）などを活用することにより、登場人物やあら筋を理解させ、次の「劇化の学習」に発展させていく。



(4) 「劇化の学習」について

教室あるいは体育館にしつらえた舞台の上で自分の役に合わせて演技したり、セリフを言った。りする学習を「劇化の学習」と称している。物語のあら筋や配役の動きを児童が理解し始めると、それと並行させながら徐々に舞台上での演技練習を開始する。ここでは身ぶりなどの身体表現の指導が重要なポイントになる。児童に人気のある歌や踊り、動作などを劇に取り入れることでひとりひとりの児童が活躍できる場（いわゆる「見せ場」）を用意しておくことが、児童の演技意欲を高める重要なポイントのひとつになっている。

劇中ではセリフを実際に言いながらの演技が理想であるが、本学級では児童の声と効果音とを編集した演技用テープを用意し、その録音内容（声、効果音など）に合わせて演技できるように指導してきた。自分自身の声が録音されているテープを聴かせることは、劇化学習への意欲づけに大きな効果をもっている。なお、発語することがむずかしいセリフについては、大人の声そのまま使用した箇所もある。

前ページの構造図では「物語の学習」と「劇化の学習」とを分けており、実際中学年組と高学年組についてはこのように二つの段階を順に追うといった形態をとっている。しかし、児童の興味・関心や理解力、表現力等の発達段階を考慮して、低学年組については両者をミックスさせた形態で学習を進行させている。たとえば児童が興味をもつ歌や踊りから指導を開始し、動作化させるなかで物語の学習も同時に進めていくという形態である。こうした意味で前ページの構造図の要素とその系統については児童の実態に合わせて柔軟に考えている。

(5) 発表会場の設営と諸準備

発表会場は学級のプレールームである。会場の設営としては、劇の演技発表の場としてひな段を組み合わせて舞台（210×460×30cm）を作る。舞台背後の黒板ならびに掲示物などは暗幕等で覆い、舞台上で演じる児童がひき立つよう配慮する。照明は舞台上の蛍光灯に加えて、変圧器により明るさの調節が可能な電球を二つ備えつける。また会場後方のOHPから種々の色セロハンを通した光を舞台にあてることにより、スポットライトの効果を図る。その際に、市販されている大型の舞台照明装置にとりつけてある光量のしほりをOHPのガラス面に備えつけることで（右図）、舞台上の個人へのスポットから、全員への大きなスポットまでその用途を広げることができる。

会場の飾りつけには市販のモールやツリーランプ等も使用するが、児童の製作による輪かざりや絵なども多く使用する。こうした作品はクリスマス会の雰囲気を高め、楽しいものにしてくれる。

8 劇づくりのまとめと発展

発表した劇はVTRで録画し、視聴覚教材として残して活用している。また物語の学習などで使用した紙芝居などはスライド用フィルムに接写し、自作スライド教材を製作しておけば今後の学習に大いに生かせる。高学年組では劇のストーリーに基づいたカレンダー作りを行っているが、自分たちが演技した内容なので製作への取り組みは意欲的なものになっている。このカレンダーは毎年、本校の全学級に配られ、子どもたちの交流に役立ってきた。

（松田・竹林地・平岡）

